

シンポジウム「ストップ! ザ 泣き寝入り in 神戸」開催報告

2018年1月20日、兵庫県私学会館において開催した「ストップ! ザ泣き寝入り3」の第3回シンポジウムは、行政の消費生活相談窓口への相談件数が毎年上位（P I O—NETより）を占める通信関連の消費者問題にスポットを当てました。

基調講演には、兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課勤務の本田英理氏を講師に招き「ネット社会の歩き方と注意すべき最新情報」をテーマにしてお話しいただきました。本田氏はサイバー犯罪被害現場からの事例と被害防止策を軽妙かつ分かりやすく話され、会場は和やかな笑いとともネット被害防止について聞き入りました。

<基調講演の概要>

- ① 迷惑メール ⇒ 心当たりのないメールは開かない。
怪しいメールに記載のURLはクリックしない。
添付は開かない。
- ② 偽サイト ⇒ IDやパスワードなど個人情報を入力する際、
「j p」「c o m」 以外の不自然な詐欺サイトURLになっていないか、また第三者に勝手な変更を許さない「s」付きの
「h t t p s :」となっているか必ず確認する。
- ③ LINE の ⇒ 電話番号や認証番号など個人情報を知人から聞かれた場合であってもLINEで乗っ取りは伝えない。他の端末でのログインを許可しない設定にしておく。

など、被害防止対策を講じる必要がある。現状では悪質サイトをたどるには限界があり、消費者が自分で守る力をつけなければならない。しかし個人情報が流出したかさえわからない消費者が多いなか、2次被害まで及ぶ場合がある。もし被害に遭ってしまった場合、最小限に食い止めるにはできるだけ早く最寄りの消費生活センターや警察署、または兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課（Tel 078-341-7441）に相談することが重要である。

基調講演に続き「ネット社会における若者の消費者契約トラブル」をテーマにパネルディスカッションを行いました。基調講演講師の本田英理氏、全国大学生協連関西陸ブロック学生事務局から門雄基氏、C・キッズネットワークから笹野将太氏、そしてひょうご消費者ネットの鈴木理事長の4氏をパネリストに迎え、コーディネーターは大森節子理事が務めました。

パネラー4氏から「ネット特有の匿名性を解除できるシステムができれば良いと思うが個人情報保護法との関連が難しい」「違法商品がオークションに出ていることもある」「嘘、やらせ情報が多い。1つの情報に頼らず、複数の情報を参考にして考えるべきだ」「就活中は、誤解を受ける自分情報は抹消しておいたほうがいい」「ネット契約は価格を重視しがちだが、信用できる事業者かアフターフォローについてもきちんと調べたほうがいい」「ネット通販の場合、代表者名、住所、電話番号などが表示されているか、

その表示に違和感はないかななどの確認が大切。返品特約の有無、確認も重要」などの活発な意見が相次ぎ出されました。

最後は会場の参加者 51 名と一緒に恒例の〇×クイズを行いました。参加者のほとんどが正解し、基調講演、パネルディスカッションで得た知識の成果が見られました。参加者へのアンケートでも「最新情報を聞くことができとても参考になった」「周りの学生にもこの情報を広めていきたい」「知っていたが今後一層注意が必要と思った」「学生目線、警察目線、弁護士目線それぞれの意見が聞けて良かった」等の回答が寄せられ、第 3 回シンポジウムは盛況のうちに閉幕となりました。

(報告：理事 松尾保美)